

令和 8 年 6 月 3 日 通告

(一般質問)

質問日	令和 8 年 6 月 12 日 (金)		質問方式	分割方式			
質問順位	4	会派名	市民クラブ	議席番号	26	氏名	鈴木 真人
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 誰もが自分らしく輝ける社会とするためのジェンダーギャップ解消について	<p>本市は、「若年女性の東京圏等への人口流出」に歯止めがかからず、解決すべき市の最重要課題の一つとなっている。若年女性の流出は、人口減少だけでなく、婚姻数や出生数の減少、地域の活性化や産業発展などにおいて、将来的に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。現実に着目すると、本市は女性にとって、魅力的な就職先・キャリアアップの機会が少ない、仕事や家庭での性別役割分業の存在、職場においても男性が優遇されていると感じるなど、社会的な性別役割分担意識に起因する男女格差を指すジェンダーギャップが存在している。そのため、形式的な平等から実質的な平等、公平性、公正性の実現が必要とされ、性別を問わず男女がともに、生活を基盤に、仕事でも活躍できる社会、人間としての尊厳ある社会が求められている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 女性に選ばれるまちを目指す取組の一つとして、さらには男性の「男はこうあるべき」という重圧からの解放につなげ、性別に関わらず誰もが生き生きと暮らすことができる寛容な社会とすべく、ジェンダー平等社会を目指し、ジェンダーギャップ解消のための取組を加速度的に推進する必要があると考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(2) 静岡県ジェンダーギャップ指数は、男女の賃金格差や管理職の男女比などの経済分野において、全国で44位となっている。誰もがワークライフバランスを実現するためにも職場におけるジェンダーギャップの解消が必要と考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(3) ものづくりのまち浜松の人手不足対応として、結婚・子育てなどで離職した女性のデジタルに特化したリスキリングを推進すべきと考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(4) 市役所におけるジェンダーギャップに関わる過去からの課題と、その解消に向けたこれまでの取組の状況と現状認識、そして今後の取組と目標について伺う。</p> <p>(5) 未来に向けて、家庭・地域における無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)を自覚し、あらゆる場面でジェンダー平等を実現させていくために、まんがを活用した啓発活動や、家庭内での役割を確認できるシート等での啓発活動、自治会向け等の研修などでの活用について伺う。</p>						中野市長
							北嶋産業部長
							〃
							田中総務部長
							水谷市民部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
2 こどもまんなか社会に向けたこどもの権利に係る取組について	<p>来年4月の施行を目指し、本市のこどもの権利に関する条例の検討が進められているが、こどもまんなか社会に向けて、こどもを含め広く市民にこどもの権利の認知を広め、理解を深めていく取組が必要と考える。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) こどもの権利に関しては、市民への周知・啓発が必須である。そのため、昨年11月に実施したこどもの権利フォーラムの継続に加えて、11月20日の「世界こどもの日」を含む11月を「こどもの権利月間」と定めるとともに、年代別の普及啓発ツールを活用し、庁内及び民間にも声を掛けて様々な普及啓発等を推進していく考えについて伺う。</p> <p>(2) 家庭が「心の安全基地」となり、学校で安心して学べる環境が整うことは、こどもの挑戦心と学びの質を高める不可欠な要素と考える。そのため、学校の良き理解者、良きパートナーである保護者に対して、こどもの権利の理解促進への取組について伺う。</p>	<p>野田こども家庭部長</p> <p>吉積学校教育部長</p>
3 こどもの意見表明等支援事業の展開について	<p>児童福祉法改正により意見表明等支援（こどもアドボカシー）が努力義務化され、昨年度から市内の一時保護所と児童養護施設へのアドボケイト派遣が始められ、入所しているこどもたちに対して、こどもの最善の利益を念頭に、こども主導でのこどもの声を聴く活動がスタートした。合わせて、新たなアドボケイトの養成が行われた。</p> <p>一方で、里親や障害児施設においてもアドボケイトによる意見表明等支援事業を望む声がある。</p> <p>については、本市における意見表明等支援事業（こどもアドボカシー）の現状と、現在実施している一時保護所・児童養護施設に加えて、里親や障害児施設での意見表明等支援事業を行うなど、今後の展開について伺う。</p>	野田こども家庭部長
4 誰もが楽しめる美術館について	<p>本年度の当初予算に新美術館基本構想策定事業が盛り込まれ、3月24日には浜松市新美術館基本構想策定業務がプロポーザル方式で公告された。</p> <p>一方で、令和5年に施行された改正博物館法による美術館の社会的役割の変化を受け、令和7年度からの5年間を期間とする「浜松市美術館運営についての考え方—改訂版—」が示されている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 「浜松市美術館運営についての考え方—改訂版—」では、誰もが気軽に立ち寄れる美術館が目指す姿の一つに挙げられている。誰もがとは、こどもや大人、多様な特性を持つ人など、一人ひとりの特性やニーズに寄り添うことが大切と考えるが、これまでの対応と課題、</p>	嶋野文化振興担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>新美術館基本構想で重視していく点について伺う。</p> <p>(2) 改正博物館法では、新たに博物館資料のデジタル・データの作成と公開の推進が求められている。館蔵作品の鑑賞機会の提供に取り組んでいるが、約8000点の作品の展示を考えるとデジタル・アーカイブの迅速な推進と公開が必要と考える。その進捗と方向性について伺う。</p> <p>(3) アートには感情を揺さぶり、自己表現力とコミュニケーション能力の向上、創造性と想像力の育成、人々をつなげる力などがあると言われ、アートを活用した社会的処方や、こどもから大人までの全世代のアート体験が注目を集めている。そのため、美術館としてアートの持つ可能性をさらにひろげていくための取組や今後の方向性について伺う。</p>	
<p>5 誰もがおでかけできる社会に向けた公共交通の再構築（リ・デザイン）について</p>	<p>公共交通については、国連総会で採択されたSDGsにおいて「すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」ことが求められており、本市は、2018年に国の「SDGs 未来都市」に選定されていることから、取組をさらに進めていくことが求められている。しかしながら、現状の公共交通は多くの課題があり、現在公共交通の再構築（リ・デザイン）の検討が進められている。</p> <p>一方、市内企業の労働組合が実施したアンケートで、本市へのUIJターン促進には、「仕事・暮らし・交通」の三点セットが必要とされ、若者・学生、県外から来る人、都市部で車を持たない生活に慣れた人にとっては、車がないと生活がしにくいことが大きなハードルになっているとの結果が出ている。高校生や免許返納者を含めて車が運転できない人でも安心して暮らしていける社会づくりが急務となっている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 車を運転して移動できない人（高齢者、高校生、観光客など）が公共交通を使っておでかけできる社会が必要と考えるが、公共交通のリ・デザインが目指す目標について伺う。</p> <p>(2) 公共交通は日常生活に必須な社会基盤であり、財政負担も必要と考える。これまでの財政負担の考え方、今後リ・デザインを進めるにあたっての財政負担の考え方について伺う。</p> <p>(3) リ・デザインを進める中で、実際に公共交通を利用する学生や若者などの意見を反映させていくための方策について伺う。</p>	<p>濱田都市整備部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
6 天竜区の森林資源を活用したセルロースナノファイバーについて	<p>セルロースナノファイバー（CNF）は、木材などの繊維をナノレベルまで細かく分解したもので、軽量でありながら鋼鉄の5倍の強度を持ち、自動車部品や建材など幅広い分野への社会実装が期待される革新的な新材料である。本市には、広大な森林エリアが天竜区を中心に広がっており、CNFの活用は、間伐材や製材端材といった未利用の森林資源を宝に変え、地域経済を循環させる強力な原動力になり得ると考える。</p> <p>については、天竜区の豊富な森林資源を活用したCNFの研究開発、関連企業の誘致などの支援について伺う。</p>	北嶋産業部長
7 教職員の働き方改革について	<p>昨年6月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正により、教職員の時間管理と健康確保が法的義務に強化されたことを受け、本年3月に浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画「あかるく・いきいき・みりよくある学校創造プラン」が策定された。このなかでは、成果指標・目標値が示され、ウェルビーイング向上に向けた新規・拡充の取組が計画されている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 学校にとってこどもたちの健やかな成長を願う保護者・地域との信頼関係構築への取組が重要であるが、一方で、学校で起こり得る社会通念上許容される範囲を超える行為等に対する組織としての対応力の強化が示されているが、実効性を高めるための取組について伺う。</p> <p>(2) 学校問題解決に向けた体制強化として、学校代理人としてスクールアトニーや学校問題解決支援コーディネーターの配置を検討するとあるが、今後の進め方について伺う。</p> <p>(3) 男性育児休業取得の現状と、取得促進のための代替職員配置に向けた対応について伺う。</p>	<p>野秋教育長</p> <p>〃</p> <p>吉積学校教育部長</p>